

2023年12月14日

C&F ロジホールディングスグループ 外国人の受入れに関する基本指針

1. 自由意志と人権の尊重に基づく雇用関係の構築

当社グループは、外国人を雇用するにあたり、一人ひとりの自由な意志に基づく就労であることを確認し、その意志と人権尊重に基づいて雇用関係を構築し、それを維持していくことを約束します。

2. 国籍等による差別的扱いの禁止

当社グループは、労働者の処遇について、国籍等による差別的扱いは行いません。

- (1) 賃金について、差別的扱いはしません。
- (2) 教育・訓練の機会提供について、差別的扱いはしません。
- (3) 労働環境について、差別的扱いはしません。
- (4) 生活環境および福利厚生について、差別的扱いはしません。

3. 多様性を尊重し誰もが活躍できる環境の整備

当社グループは、国籍のいかんを問わず、すべての従業員の人権と多様性を尊重し、皆が将来に希望を持って生き生きと仕事に取り組み、各人が社会を支える誇りと使命感を持って適性や能力を最大限発揮できるよう、社内環境の整備に努めます。

以上